

12月 2 日 （ 第 1 号 ）

令和 6 年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和 6 年12月 2 日（第 1 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 会 の 宣 告	3
町 長 あ い さ つ	3
開 議 の 宣 告	4
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	4
豊能郡環境施設組合議会議員の選挙	4
 (報 告)	
第11号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	4
 (議 案 提 案 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決)	
第 3 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	5
 (議 案 提 案 説 明)	
第49号議案 豊能町税条例改正の件	5
第50号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件	6
第51号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例改正の件	6
第52号議案 豊能町国民健康保険事業財政調整基金条例廃止の件	7
第53号議案 令和 6 年度豊能町一般会計補正予算（第 5 回）の件	7
第54号議案 令和 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）の件	10

第55号議案	令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定補正予算（第2回）の件……………	10
第56号議案	令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補 正予算（第2回）の件……………	11
散 会 の 宣 告	……………	12

令和 6 年豊能町議会12月定例会議会議録（第 1 号）

年 月 日 令和 6 年12月 2 日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番 池田 忠史	2 番 才脇 明美
3 番 吉田 正子	4 番 中川 敦司
5 番 寺脇 直子	6 番 管野英美子
7 番 永谷 幸弘	8 番 永並 啓
9 番 小寺 正人	10番 秋元美智子
11番 高尾 靖子	

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 上浦 登	副 町 長 高木 仁
教 育 長 板倉 忠	政 策 監 大西 隆樹
総 務 部 長 入江 太志	生活福祉部長 小森 進
都市建設部長 坂田 朗夫	こども未来部長 仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義	書 記 平田 旬
書 記 杉田 庄司	

議 事 日 程

令和6年12月2日（月）午前9時30分開議

- | | | |
|-----|----|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | 豊能郡環境施設組合議会議員の選挙 |
| 日程第 | 3 | 第11号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて） |
| 日程第 | 4 | 第3号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 | 5 | 第49号議案 豊能町税条例改正の件 |
| 日程第 | 6 | 第50号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件 |
| 日程第 | 7 | 第51号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件 |
| 日程第 | 8 | 第52号議案 豊能町国民健康保険事業財政調整基金条例廃止の件 |
| 日程第 | 9 | 第53号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件 |
| 日程第 | 10 | 第54号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件 |
| 日程第 | 11 | 第55号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件 |
| 日程第 | 12 | 第56号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件 |

開会 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、令和6年豊能町議会12月定例会議を開会いたします。

会議に先立ちまして、ただいまから、去る10月29日に逝去されました故川上勲議員の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆様御起立をお願いいたします。

黙禱。

（黙禱）

○議長（永並 啓君）

黙禱を終わります。御着席ください。御協力ありがとうございます。

9月議会では本当に久々にお元気な姿を拝見しまして本当にうれしい気持ちでいっぱいでありました。これから後輩である我々にいろいろ御指導なりをいただきましたかったところでありましたので、非常に残念で仕方ありません。本当にいまだに信じられない気持ちで、日がたつにつれて存在の大きさを痛感しているところでございます。

私は、議員に初めてらせていただいたときに、川上議員とは控室で向かいの席でありました。本当に豪快な人で、いろいろと議員とはというようなことを教えていただきました。

特に思い出に残ってるのは池田市との合併協議会、住民発議で合併協議会をつくりましたので、一緒に駅前で署名を集めたりしました。川上さんに、合併したら議員定数減りますやんみたいなことを聞くと、それでも豊能町の将来のことを考えると合併はしていかなあかんというようなことを教えていただきました。その思いは私は今でも持ち続けて、これから日本全国、大阪府

だけでなく日本全国は昔の市町村という枠組みを越えて、広い自治体の単位をつくっていかねばいけないと思っております。

これから豊能町は上浦町長のもと、今後50年を見据えたまちづくりのために、小中一貫校開校や公共施設再編など大きな事業が待っております。そういったときに川上議員と議論できないのは寂しくて仕方ありませんが、川上議員と一緒に議論させていただいたことはこれからの議論に反映させて、未来につながる豊能町をつくっていきたいと考えております。

本当に心から御冥福をお祈り申し上げます。

それでは座らせていただきます。

それでは、定例会議に当たりまして町長より御挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様、おはようございます。

本日12月定例会議開会に当たりまして、議員の皆様にはお忙しい中御参集賜り誠にありがとうございます。

まず最初に、先ほど感謝状を受けられました高尾議員、35年という長きにわたり町政、議会に携わっていただきまして誠にありがとうございます。引き続きの町政に対しての御尽力いただきますようによろしくお願い申し上げます。

また、先ほど議長のほうからもお話がありましたように、川上議員の御逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りを申し上げる次第でございます。11期43年間、まさに一生涯を豊能町の発展のために全身全霊をささげられた議員であったと感じております。まだまだ私たち若輩者に御指導、御鞭撻をいただきたいと思っておりました。私といたしましても痛恨の極みでございます。ここに

御生前の御功勞に対しまして、深い敬意と感謝を申し上げる次第でございます。残された私たちの責務として、川上議員の思いとともに、豊能町の発展のため、全力で取り組んでまいりる決意でございますので、議員の皆様におかれましては引き続きのお力添えをいただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて12月定例会議では、御報告それから人事、条例改正、補正予算などに係ります案件につきまして御提案させていただいております。

慎重に御審議をいただき御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、12月定例会議の会議期間は、本日から12月12日までの11日間といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番・中川敦司議員及び5番・寺脇直子議員を指名いたします。

日程第2「豊能郡環境施設組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することになしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

豊能郡環境施設組合議会議員に池田忠史議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました池田忠史議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました池田忠史議員が豊能郡環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された池田忠史議員が議場におられます。会議規則第29条第2項の規定により当選の告知を行います。

次に、報告いたします。

スマートシティ特別委員会委員の互選により、同副委員長に永谷幸弘議員が選任されました。

日程第3「第11号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）」の報告を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

第11号報告、専決処分の報告の件について報告をいたします。

議案書の3ページを御覧ください。

本件は、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により別記のとおり専決いたしました

ので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

議案書の4ページを御覧ください。

専決日は、専決第5号、令和6年11月8日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要につきましては、令和6年10月15日午前11時15分頃、光風台2丁目11番地の2、デイリーカナートイズミヤ駐車場におきまして、職員が運転する公用車が相手方の所有する車両に接触し損害を与えたものでございます。

和解の内容といたしましては、町の過失割合を100%といたしまして、相手方の所有する車両の修理料11万1,329円を損害賠償金として相手方に支払うというものでございます。

今後はより一層の安全確認、安全運転に心がけてまいります。

報告は以上でございます。

○議長（永並 啓君）

日程第4「第3号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、第3号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして御説明をさせていただきます。

人権擁護委員の退任に伴いまして委員の候補を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

本件は、令和6年12月31日をもって人権擁護委員が退任することに伴い、新たに候補者として松風佳子さんを法務大臣に対し推薦するものでございます。

松風さんの略歴につきましては別添の略歴書を御覧いただきますようお願いをい

たします。

松風さんは昭和57年より能勢町立の小学校に教諭として奉職され、平成28年からは豊中市立の小学校の教頭として、平成29年からは同市の校長として現在まで勤務されており、来年3月末で退職される予定でございます。

人権関係に関しましては、長きにわたり教育現場において御活躍されており、造詣が深く、人権擁護委員として幅広く御活躍いただける方であると存じますので人権擁護委員に推薦するものでございます。

なお、人権擁護委員の任期は3年でございます。

議員の皆様の御同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第3号諮問は原案のとおり適任と認められました。

日程第5「第49号議案 豊能町税条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

それでは、第49号議案、豊能町税条例改正の件につきまして御説明申し上げます。

議案書は6ページ、概要資料及び新旧対照表も併せて御覧ください。

本件は、公益信託に関する法律の全部改正及び地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本町税条例において所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新たな公益信託制度の創設に伴い、寄附金税額控除の対象に公益信託の信託事務に関する寄附金を追加するものでございます。

なお、施行期日でございますが、令和7年4月1日としておりますが、ただし書におきまして第34条の7第1項及び附則第4条の3につきましては令和7年1月1日としているものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

日程第6「第50号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

第50号議案、豊能町国民健康保険条例改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、国民健康保険法の改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

それでは、議案書8ページ及び9ページ、議案概要、新旧対照表も併せて御覧ください。

改正の内容といたしまして、保険料を納めることができない特別な理由がある者に、6か月以内に限り徴収猶予を行うことが可能であるところ、急患等として保険医療機

関等を受診した被保険者については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長1年以内とするものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行は公布の日からといたします。

また、経過措置といたしまして、改正後の規定は令和6年度分の保険料のうち令和6年12月以後の期間に係るもの及び令和7年度以後の保険料について適用し、令和6年度分のうち令和6年11月以前の期間に係るもの及び令和5年度以前の年度分の保険料について、なお従前の例によるものいたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第7「第51号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

第51号議案、豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、個人番号を利用することができる事務に乳幼児等の医療費の助成に関する事務等を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、議案書10ページから13ページ、議案概要、新旧対照表を併せて御覧ください。

乳幼児等ひとり親家庭、重度障害者の医療費助成制度におきまして、個人番号、い

わゆるマイナンバーを利用した情報連携による受給資格の確認が行うことができるよう、当該事務を行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項による独自利用事務として規定するものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行は規則で定める日といたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第8「第52号議案 豊能町国民健康保険事業財政調整基金条例廃止の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

第52号議案、豊能町国民健康保険事業財政調整基金条例廃止の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

それでは、議案書14ページ及び15ページを御覧ください。

本件につきましては、国民健康保険事業財政調整基金の全部を取り崩したことに伴い、国民健康保険事業財政調整基金を廃止するものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行は公布の日といたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第9「第53号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

おはようございます。

それでは、第53号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和6年度豊能町一般会計補正予算（第5回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,208万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億624万2,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから7ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

第2条といたしまして継続費の補正でございます。8ページを御覧ください。「第2表 継続費補正（変更）」に記載のとおり、小中一貫校施設整備事業（西地区整備工事）につきまして、総額及び年割額の増額を行うものでございます。

第3条といたしまして債務負担行為の補正でございます。9ページを御覧ください。「第3表 債務負担行為補正（追加）」に記載のとおり、本会議会議録調製事業、「とよの議会だより」印刷製本事業及びごみ収集事業につきまして債務負担行為の追加を行うものでございます。

第4条といたしまして地方債の補正でございます。10ページを御覧ください。「第4表 地方債補正（変更）」に記載のとおり、12. 臨時財政対策債につきまして額が確定したことにより減額するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、4月の人事異動等に伴う人件費の補正を行っておりますが、それらの説明は省略いたしますので御了承願います。

最初に歳出について御説明申し上げます。19ページを御覧ください。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の6. 行政管理事業でございますが、10月1日より郵便料金が値上がりしたことに伴い通信運搬費を増額するものでございます。

続きまして20ページを御覧ください。

7. 基金管理事業でございますが、財政調整基金積立金につきまして前年度繰越金と前年度の基金運用収入分を積み立てるものでございます。

同じく退職金等引当基金積立金でございますが、前年度の基金運用収入分を積み立てるものでございます。

次に目6. 企画費の5. 地域公共交通促進事業でございますが、地域公共交通基本構想推進補助金として、A I オンデマンド交通実証実験に係る費用を補正するものでございます。

続きまして21ページを御覧ください。

項3. 戸籍住民基本台帳費、目1. 戸籍住民基本台帳費、2. 戸籍事務等窓口事務事業でございますが、総務省が推進するマイナンバーカードの新たな発行交付制度の実施に伴う費用でございます。

続きまして22ページを御覧ください。

款3. 民生費、項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費の2. 国民健康保険特別会計事業勘定繰出金事業でございますが、人件費に係る費用を国民健康保険特別会計事業勘定へ繰り出しするものでございます。

続いて7. 障害者自立支援事業でございますが、障害福祉サービスの制度改正に伴う障害者システムの改修を行うための業務

委託料と障害者自立支援給付金の利用者が当初見込みよりも増加していることによる扶助費を増額するものでございます。

続いて8. 障害者相談事業でございますが、国の通知に基づき、障害者相談事業の委託先が消費税課税対象事業者として遡及して消費税を支払うことになったことに伴い相当額を負担金として支払うものでございます。

続きまして23ページを御覧ください。

目2. 老人福祉費の3. 介護保険特別会計事業勘定繰出金事業でございますが、包括的支援事業費に係る介護保険特別会計予算への繰出金を減額するものでございます。

次に目9. 後期高齢者医療費の2. 大阪府後期高齢者医療広域連合負担金事業でございますが、令和5年度大阪府後期高齢者医療定率負担金の精算に伴う費用を増額するものでございます。

続きまして24ページを御覧ください。

款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目1. 保健衛生総務費の3. 国民健康保険特別会計診療所施設勘定繰出金事業でございますが、人件費に係る費用を国民健康保険特別会計診療所施設勘定へ繰り出しするものでございます。

続きまして25ページを御覧ください。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目3. 農業振興費の3. 農業振興事業でございますが、実績に基づき農業用園芸ハウス設置補助金の不用見込額を減額するものでございます。

次に目4. 農地費の6. 農業用施設改修事業でございますが、実績に基づき業務委託料の不用見込額を減額するものでございます。

続きまして26ページを御覧ください。

項2. 林業費、目1. 林業総務費の3. 野生鹿、猪等農林業被害防止事業ござい

ますが、有害鳥獣被害の増加に伴い、有害鳥獣の処分に係る業務委託料及び被害防止に係る補助金を増額するものでございます。

続きまして27ページを御覧ください。

款8. 土木費、項1. 土木管理費、目1. 土木総務費の2. 土木事務事業でありますが、実績に基づき業務委託料の不用額を減額するものでございます。

続いて3. 土木災害予防事業でありますが、実績に基づき、保守管理委託料、土砂災害特別警戒区域内住宅補強等工事補助金及び町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金の不用額を減額するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。
14ページを御覧ください。

款10. 地方特例交付金、項1. 地方特例交付金、目1. 地方特例交付金でありますが、地方特例交付金の確定に伴い増額するものでございます。

次に款11. 地方交付税、項1. 地方交付税、目1. 地方交付税でありますが、普通交付税の確定に伴い増額するものでございます。

続きまして15ページを御覧ください。

款15. 国庫支出金、項1. 国庫負担金、目1. 民生費国庫負担金でありますが、歳出のところで御説明を申し上げました障害者自立支援事業の扶助費に係る国庫負担金でございます。

次に、項2. 国庫補助金、目2. 民生費国庫補助金でありますが、歳出のところで御説明申し上げました障害者システムの改修を行うための業務委託料に係る国庫補助金でございます。

次に目4. 土木費国庫補助金でありますが、歳出のところで御説明申し上げました土木災害予防事業の補助金に係る国庫補助金を減額するものでございます。

続きまして16ページを御覧ください。

款16. 府支出金、項1. 府負担金、目2. 民生費府負担金でありますが、歳出のところで御説明申し上げました障害者自立支援事業の扶助費に係る府負担金でございます。

次に項2. 府補助金、目5. 農林水産業費府補助金でありますが、歳出のところで御説明申し上げました農業用施設改修事業の業務委託料に係る府補助金を減額するものでございます。

次に目7. 土木費府補助金、節2. 土木総務費府補助金でありますが、歳出のところで御説明申し上げました土木事務事業の業務委託料に係る補助金を減額するものでございます。

続いて節2. 都市計画費府補助金でありますが、歳出のところで御説明申し上げました土木災害予防事業の補助金に係る府補助金を減額するものでございます。

続きまして17ページを御覧ください。

款19. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でありますが、今回の補正による財源調整として3,209万8,000円を増額するものでございます。

次に目3. ふるさとづくり基金繰入金でありますが、歳出のところで御説明申し上げました地域公共交通促進事業の補助金に充当するため、繰入金を補正するものでございます。

次に、款20. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金でありますが、前年度からの繰越金の確定に伴うものでございます。

続きまして18ページを御覧ください。

款22. 町債でありますが、「第4表 地方債補正」で御説明申し上げたとおりでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し

上げます。

○議長（永並 啓君）

日程第10「第54号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

第54号議案、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件について説明をいたします。

補正予算書の3ページを御覧ください。

令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,356万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億520万円とするものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては4月の人事異動等に伴う人件費の補正を行っており、それらの説明は省略いたしますので御了承願います。

最初に歳出より説明をさせていただきます。11ページを御覧ください。

款2．保険給付費、項1．療養諸費、目1．療養給付費の1．療養給付事業の3,000万円につきましては、療養給付に係る費用が当初予算を上回る見込みであるため、これを増額するものでございます。

項2．高額療養費、目1．高額療養費の1．高額療養費給付事業の3,700万円につきましては、高額療養費給付に係る費用が当初予算を上回る見込みであるため、これを増額するものでございます。

次に12ページを御覧ください。

款7．諸支出金、項1．償還金及び還付金、目3．保険給付費等交付金償還金の1．

国民健康保険運営事業222万4,000円、目4．特定健康診査等負担金償還金の1．国民健康保険運営事業127万6,000円は、令和5年度の事業の実績に応じた精算を行うための償還金でございます。

同じく12ページの下段、款8．予備費、項1．予備費、目1．予備費は、101万4,000円の補正を行うものでございます。内容といたしましては、前年度からの繰越金の確定額により、先ほど申し上げました令和5年度の事業の実績に応じて精算を行うための償還金を除いた額を計上してございます。

次に歳入について説明をいたします。8ページへお戻り願います。

款5．府支出金、項1．府補助金、目2．保険給付費等交付金の1．普通交付金6,700万円は、先ほど歳出で申し上げました療養給付、高額療養費給付に要する費用について大阪府から交付される普通交付金でございます。

次に、款6．繰入金、項1．他会計繰入金、目1．一般会計繰入金の1．職員給与等繰入金の205万円につきましては、人件費の補正に係る経費を一般会計から繰り入れるものでございます。

9ページを御覧ください。

款7．繰越金、項1．繰越金、目1．繰越金の1．前年度繰越金451万4,000円につきましては、前年度からの繰越金の確定に伴うものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第11「第55号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

第55号議案、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件について説明いたします。

補正予算書の3ページを御覧ください。

令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ689万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億406万1,000円とするものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして説明を申し上げます。

今回の補正につきましては4月の人事異動等に伴う人件費の補正を行っており、それらの説明は省略いたしますので御了承願います。

最初に歳出より説明させていただきます。
10ページを御覧ください。

款3. 予備費、項1. 予備費、目1. 予備費の44万8,000円は、令和5年度の繰越額確定に伴い、相当分を予備費に計上するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして歳入の説明をいたします。

8ページを御覧ください。

款3. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金の1. 前年度繰越金44万8,000円につきましては、先ほど歳出で説明いたしました令和5年度の繰越額確定に伴い増額を行うものでございます。

次に款4. 繰入金、項1. 繰入金の645万円につきましては、人件費の補正に係る経費を一般会計から繰り入れするものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第12「第56号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

第56号議案、令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧ください。

令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,234万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億3,395万8,000円とするものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては4月の人事異動等に伴う人件費の補正を行っておりますが、それらの説明は省略いたしますので御了承願います。

最初に歳出より説明をさせていただきます。

10ページを御覧ください。

款6. 基金積立金、項1. 基金積立金、目1. 介護給付費準備基金積立金の1. 介護保険運営事業7,451万2,000円は、令和5年度の介護保険料余剰分を基金に積み立てるものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について説明いたします。

8ページを御覧ください。

款6. 繰入金、項1. 一般会計繰入金、

目 3. 包括的支援事業等費繰入金ですが、現年度分は人件費の補正による217万円の減額、過年度分につきましては令和 5 年度事業の実績に基づく精算による178万2,000円の増額、合計38万8,000円を減額するものでございます。

続いて下段の款 8. 繰越金、項 1. 繰越金、目 1. 繰越金の 1. 前年度繰越金7,273万円は令和 5 年度決算における繰越金で、先ほど歳出で説明いたしました基金積立金の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日提案説明された議案は12月 4 日に総括質疑を行い、12月 5 日の総務建設常任委員会、6 日の福祉教育常任委員会で審査された後、最終日の12月12日の本会議で採決が行われます。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は12月 3 日午前 9 時半より会議、一般質問を行います。どうもお疲れさまでした。

散会 午前 10時14分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

豊能郡環境施設組合議会議員の選挙

第11号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

第3号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第49号議案 豊能町税条例改正の件

第50号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件

第51号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件

第52号議案 豊能町国民健康保険事業財政調整基金条例廃止の件

第53号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第5回）の件

第54号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

第55号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件

第56号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署 名 議 員 4 番

同 5 番